

福島再生加速化交付金（第60回）
《既存ストック活用まちづくり支援 第10回》
の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（既存ストック活用まちづくり支援）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：1百万円 国費：1百万円

※2市町（2事業）に対する交付可能額。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

南相馬市及び川俣町において、空き家のインスペクションを行います。

【南相馬市】

小高区・原町区の一部地域において空き家のインスペクションを実施。

《0.45(百万円)》

【川俣町】

川俣地区や小綱木地区等において空き家のインスペクションを実施。

《0.91（百万円）》

《別紙資料》

・別紙：既存ストック活用まちづくり支援事業の概要

本件連絡先

復興庁＜既存ストック活用まちづくり支援＞

名須川、向野

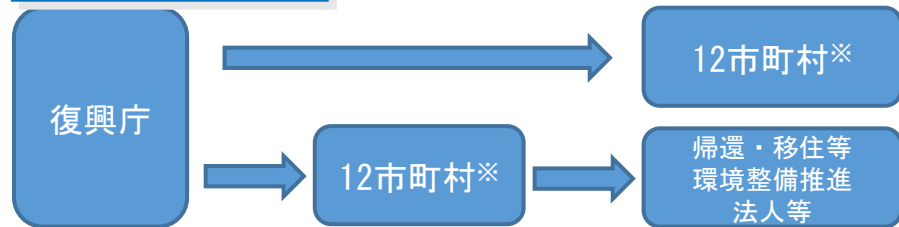
電話：03-6328-0250

既存ストック活用まちづくり支援事業

事業概要・目的

- 避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域等の復興・再生のまちづくりのさらなる進展を図るために、原子力災害による避難指示等に伴って発生した空き地・空き家等の既存ストックを有効かつ適切に活用する場合に必要な取組を支援する。

資金の流れ



※一部事業メニューについては復興拠点6町村のみが対象

期待される効果

- 既存ストックの有効活用による公的施設の整備に加えて、多様な人材が既存ストックの利活用による賑わい・魅力の創出について検討・協議する場の立上げ、試行実証等を支援する。

これにより、官民連携による既存ストック活用のエリアマネジメントの自立・自走を促進し、避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域等の復興・再生のまちづくりを加速させることが期待できる。

事業イメージ・具体例

(1) 対象地域・団体

事業	対象地域・交付団体	事業実施主体
① ②	・被災12市町村	・被災12市町村 ・帰還・移住等環境整備推進法人
③ ④	・復興拠点6町村	・復興拠点6町村 ・帰還・移住等環境整備推進法人 ・プラットフォームを構成する者(④のみ)

(2) 対象費用

- ① 建物状況調査（インスペクション）に要する費用
- ② 既存ストックの有効活用による公的施設の整備に要する費用 ※事前に既存ストックに関する実態調査を行った場合に限る
- ③ 官民連携プラットフォームの構築・運営及び官民連携プラットフォームにおける既存ストック活用方策の検討に要する費用
- ④ プラットフォームの検討に基づく社会実験に要する費用

(3) 補助率

- ① 定額（上限15万円／件）
- ② 3／4
- ③ 定額（上限2,000万円）
- ④ 3／4（1事業あたり1年間に限る。）